☆★☆　農作業事故防止につとめましょう！　☆★☆

# 畜　産　情　報　第　４　号（R８．１１．１１～R９．３．２）

令和８年１１月１１日発行

県中農林事務所須賀川農業普及所
ＪＡ夢みなみ（すかがわ地区・いしかわ地区）




## 1　資源循環のための良質な堆肥の生産について

良質な堆肥生産のためには、微生物が好気性発酵（酸素を使った発酵）をする環境を作ることが必要です。発酵がスタートする容積重の目安は７００kg/m$^3$ですので、家畜ふん尿に副資材（もみがらやオガクズなど）を加えて調整してください（目安として、１０リットルバケツに調整した堆肥原料を満タンに入れて、7kg 程度になるようにしてください）。また、発酵を均一にするために、定期的な攪拌や切り返しにより酸素を供給することが必要になります。発酵熱の発生により、水分の蒸発と雑草種子の死滅なども期待できますので、資源循環のためにも良質な堆肥生産を目指しましょう。

下の判定表で合計 81 点以上だと完熟と評価されます。30 点以下では未熟です。

| 項目 | 評価基準（点数） | |
|---|---|---|
| 色 | 黄色～黄褐色(2)・褐色(5)・黒褐色～黒色(10) | |
| 形状 | 現物の形状をとどめる(2)・かなり崩れる(5)・ほとんど認めない(10) | |
| 臭気 | 強いふん尿臭(2)・弱いふん尿臭(5)・堆肥臭(10) | |
| 水分 | 70%(2)・60%(5)・50%(10) | |
| 堆積中の最高温度 | 50℃以下(2)・50～60℃(10)・60～70(15)・70℃以上(20) | |
| 堆積期間 | 作物残渣等との混合物 | 20 日以内(2)・20 日～３ヶ月(10)・３ヶ月以上(20) |
| | 木質物との混合物 | 20 日以内(2)・20 日～６ヶ月(10)・６ヶ月以上(20) |
| 切り返し回数 | ２回以下(2)・３～６回(5)・７回以上(10) | |
| | 機械撹拌方式(10) | |
| 強制通気 | なし(2)・あり(10) | |

## 2　家畜ふん堆肥の生産・販売に関する届出について

家畜ふん堆肥は特殊肥料に分類され、有償・無償を問わず第三者に譲渡する場合は、肥料の品質の確保等に関する法律第２２条に基づき、福島県知事へ**生産業者としての届出**を行う必要があります。

また、特殊肥料を第三者に販売する場合は、肥料の品質の確保等に関する法律第２３条に基づき、福島県知事へ**販売業者としての届出**も併せて行う必要があります。

なお、届出を行わないで業として肥料を販売した者及び特殊肥料を生産した者は、罰則（1 年以下の懲役若しくは 50 万円以下の罰金、又はこれらの併科）が科される場合があります。

県知事への届出について、福島県においては農業総合センターが窓口となっています。詳しくは福島県 HP「特殊肥料の生産・輸入に関する届出について」（https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/compost-notification.html）をご覧ください。

## 3　牛ふん堆肥による放射性セシウムの吸収抑制効果について

前年秋または早春に、吸収抑制対策に必要なカリ相当分の牛ふん堆肥を一度に散布すると、塩化カリを施用した場合と同様の放射性セシウム吸収抑制効果が確認されています。また、堆肥によりカリ45kg／10aを施用した場合の交換性カリ含量（土壌深0～15㎝）は、約30mg/100g乾土以上を維持することが確認されています。

堆肥の施用は、農地の地力回復や土壌の物理性の改善にも効果がありますので、堆肥を有効に活用してください。（農業総合センター平成29年度放射線関連技術情報）

作成者：県中農林事務所須賀川農業普及所　　電話：0248-75-2181　FAX：0248-72-8331
御不明な点がありましたら最寄りのＪＡ、須賀川農業普及所まで御連絡ください。
次回の発行予定は、令和９年３月３日（水）です。